資料１-2

空知地域ゼロカーボン推進室設置要綱

（目的）
第１条　空知総合振興局地域におけるゼロカーボンに向けた取組を推進及び促進するため、「空知地域ゼロカーボン推進室」（以下「推進室」という。」）を設置する。

（組織）
第２条　推進室に、室長、副室長及びその他の職員を置く。
２　室長には副局長（地域創生部・保健環境部・産業振興部担当）、副室長にはくらし・子育て担当部長、その他の職員には局長が指定する者をもって充てる。
３　推進室は、北海道気候変動対策空知地方推進本部事務局を兼ねることとする。

（業務）
第３条　推進室の業務は次のとおりとする。
⑴ ゼロカーボンの推進・促進に係る総合調整に関すること
⑵ ゼロカーボンに係る市町や各種団体等の相談や取組に係る振興局内の連携・調整に関すること
⑶ 振興局内におけるゼロカーボンの取組の連携・調整に関すること

（その他）
第４条　推進室の業務の実施については、関係各課と十分な連携を図るものとする。

（事務局）
第５条　推進室の主管課は、保健環境部環境生活課とする。

附　則
この要綱は、令和３年９月３０日から施行する。

空知地域ゼロカーボン推進室　局長が指定する職員
（空知地域ゼロカーボン推進室設置要綱第２条第２項関係）

発令職名	所属・職名
主　幹	総務課長
	地域創生部地域政策課長
	保健環境部保健行政室企画総務課長
	保健環境部環境生活課主幹
	産業振興部商工労働観光課長
	産業振興部農務課長
	産業振興部林務課長
	森林室次長
	札幌建設管理部建設行政室建設行政課長
	札幌建設管理部建設行政室建設指導課長
	空知教育局企画総務課長
主　査	総務課総務係長
	地域創生部地域政策課地域政策係長
	保健環境部保健行政室企画総務課総務係長
	保健環境部環境生活課地域環境係長
	産業振興部商工労働観光課指導保安係長
	産業振興部農務課企画係長
	産業振興部林務課林務係長
	森林室管理課管理係長
	札幌建設管理部建設行政室建設行政課総括係長
	札幌建設管理部建設行政室建設指導課建築住宅係長
	空知教育局企画総務課総務係長
主　任	保健環境部環境生活課地域環境係主任